

# 概要版

## 福島相双復興官民合同チームの取組みについて (年末活動実績等報告)

平成 28 年 12 月 26 日  
福島相双復興官民合同チーム

福島相双復興官民合同チーム（以下、官民合同チーム）による平成 28 年末までの活動実績等について報告します。主な内容は以下のとおり。

### 1. 訪問活動、コンサルティング活動の実績

- これまで、6,391 件の事業者に連絡、4,427 件の事業者を訪問。再訪問件数は 2,683 件、累計回数は 5,523 回
- 60 名のコンサルタント体制を整備し、コンサルティング支援事業者数は 339 件、累計訪問回数は 1,069 回。

以上の活動により、初回訪問、再訪問、コンサルティング活動に伴う事業者訪問の合計は、延べ 11,019 回。コンサルティング活動については、経営改善、売上増加、販路開拓等の成果も一部の事業者で見られる。

### 2. 訪問活動から見た事業者の動向（活動分析）

- 事業再開等の意向をみると、事業再開済が 49%（うち、地元再開 22%）、将来も含め地元再開を希望する事業者は 42%。
- 事業再開後の最重要課題は「顧客（商圈）」（地元再開 29%、避難先再開 24%）、次に「従業員の確保」（地元再開 26%、避難先再開 21%）の順。

### 3. 自立支援策の進捗状況等について

- 事業者からのご要望を反映し実現した自立支援策（H27 補正及び H28 当初予算：241 億円）等を活用し具体的な事業者支援を実施。
  - ・事業再開等支援補助金を活用した事業再開等を支援。これまでの公募で 388 事業者が採択。
  - ・人材コーディネーターによる人材確保に向けた求人活動等の支援を活用。これまで 228 事業者に対して累計 226 件の応募があり、11 名採用。12 月に東京で就職セミナーを開催、福島で働く魅力を PR。
  - ・販路開拓等の支援を活用し、販路開拓・商品開発へのヒントを得るために、本年 10 月に商品テスト販売を新宿・横浜で実施。また、11 月 16 日から福島駅西口において支援事業者の商品を販売開始。

- 平成 29 年度政府予算案に盛り込まれた被災事業者の事業再開等のための予算事業（合計 54 億円）を活用し、来年度も引き続き支援。
- ・ 事業再開等支援補助金については、38 億円の基金が積み増されるとともに、12 市町村外での事業再開について、帰還困難区域の事業者に対する補助率の 3/4 への拡充や、休業要件の見直しが行われる予定。
- ・ コンサルティング支援対象に市町村を追加し、専門家派遣を通じて事業者への支援策紹介やまちづくり計画の実現を支援予定。

#### **4. 事業者の声**

- 事業再開に向けて取り組んでこられた経緯や課題、これからの抱負などについて事業者から聞き取ったものを前回に引き続き“事業者の声”として 30 事例をとりまとめ。

#### **5. 営農再開支援の状況について**

- 12 市町村で 744 回の打合せを行い、延べ 12,435 人の農業関係者が参加。
- 地元で営農を再開した農業者等を延べ 2,435 回訪問し、技術指導等の支援を行った。
- 農業者等に対して、6 次化に向けたコンサルティング支援や販路開拓支援を実施中。加工事業者と販売事業者のマッチングも実施。
- 国、県、市町村連携により実施した認定農業者訪問や官民合同チームによる訪問の結果を踏まえて、新たに措置した農業者支援策の周知及び活用にあたっての相談支援を行った。

#### **6. 今後の取組方針等**

- 本年 12 月 20 日に閣議決定された「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」において、官民合同チームの中核を担う福島相双復興推進機構を福島特措法に位置付ける方針が示された。
- 本年 12 月 21 日に福島相双復興推進機構は公益社団法人へ移行。
- 福島相双復興官民協議会の決定に基づき、平成 29 年 1 月より、組織体制を強化（総務調整 G、事業者支援 G、地域・生活支援 G、企画 G、営農再開 G および 5 支部体制に再編）。
- 営農再開支援の強化
  - ・ 国、県、市町村と連携を強化し営農再開支援を推進。また、認定農業者訪問を通して収集した 6 次化等に向けた課題についてコンサルティング支援を行う。
  - ・ 次年度からは認定農業者以外の農業者に対する訪問を実施することとし、これに対応するため営農再開グループの体制を強化。